

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海輪 誠

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 八幡 威

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 佐藤 修一

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	753,848	844,372	1,684,943
経常損失()	(百万円)	72,870	33,369	176,468
四半期(当期)純損失()	(百万円)	108,289	36,865	231,906
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	109,467	42,547	236,160
純資産額	(百万円)	756,736	585,616	629,832
総資産額	(百万円)	4,027,891	4,064,052	4,196,826
1株当たり 四半期(当期)純損失()	(円)	217.21	73.94	465.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	17.5	13.4	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,055	787	61,330
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	126,850	108,455	278,498
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	89,563	11,986	382,249
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	116,351	124,839	222,140

回次		第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	183.73	49.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、公共投資の増加、自動車に対する需要刺激策の効果等による個人消費の緩やかな増加や復興関連需要などから、国内需要は堅調に推移しているものの、海外経済の減速等を背景として、輸出や鉱工業生産が弱めとなるなど、景気回復の動きには足踏みがみられている。

東北地域における経済も、海外経済の減速等を背景として、一部業種の生産で弱い動きがみられるほか、個人消費も全体としては増加している一方、一部で弱めに推移するなど、震災関連特需に一服感がみられる。しかしながら、公共投資や設備投資の増加、雇用情勢の回復がみられるなど、さまざまな経済活動の水準が震災前を上回っており、全体として回復している。

このような状況のなかで、当第2四半期連結累計期間の企業グループの収支については、収益面では、当社において、販売電力量が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前年同四半期に比べ905億円（12.0%）増の8,443億円、四半期経常収益は前年同四半期に比べ918億円（12.1%）増の8,496億円となった。

一方、費用面では、人件費の削減や、緊急的な支出抑制・繰延等による修繕費及び一般経費の減少はあるものの、燃料費や購入電力料の増加などにより四半期経常費用は前年同四半期に比べ523億円（6.3%）増の8,830億円となった。

この結果、経常損失は前年同四半期に比べ395億円損失幅縮小の333億円となった。

また、四半期純損失は、東日本大震災に伴う原町火力発電所の復旧に要する追加費用等として135億円を特別損失に計上したことなどから、前年同四半期に比べ714億円損失幅縮小の368億円となった。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、販売電力量が増加したことなどから、前年同四半期に比べ839億円（12.6%）増の7,511億円となった。一方、営業費用は、人件費の削減や、緊急的な支出抑制・繰延等による修繕費及び一般経費の減少はあるものの、燃料費や購入電力料の増加などにより前年同四半期に比べ274億円（3.8%）増の7,554億円となった。

この結果、営業損失は前年同四半期に比べ565億円損失幅縮小の42億円となった。

[建設業]

売上高は、受注工事が減少したことなどから、前年同四半期に比べ161億円（14.7%）減の938億円となった。一方、営業費用は、受注工事の減少に伴う工事原価の減少などから、前年同四半期に比べ74億円（6.8%）減の1,015億円となった。

この結果、営業損益は前年同四半期に比べ86億円減の77億円の損失（前年同四半期は9億円の利益）となった。

[その他]

売上高は、情報通信事業において減少したことなどから、前年同四半期に比べ76億円（8.0%）減の878億円となった。一方、営業費用は、情報通信事業における減少などから、前年同四半期に比べ9億円（1.1%）減の898億円となった。

この結果、営業損益は前年同四半期に比べ66億円減の20億円の損失（前年同四半期は46億円の利益）となった。

(2) 需要と供給の概況

当社の主たる事業である電気事業において、当第2四半期連結累計期間の販売電力量は、東日本大震災による前年の落ち込みの反動などから、前年同四半期に比べ6.7%増の372億キロワット時となった。

このうち、特定規模需要以外の需要については、1.8%増の128億キロワット時、また、特定規模需要については、9.5%増の244億キロワット時となった。

これに対応する供給については、東日本大震災による原子力発電所や火力発電所の運転停止及び新潟・福島豪雨による水力発電所の運転停止並びに渇水などの影響による供給力の減少があったものの、緊急設置電源や被災から復旧した自社火力及び他社火力発電所の発電増加、自家発電余剰電力購入の増加などにより供給力を確保した。

(3) 経営成績の分析

営業損失

当第2四半期連結累計期間の売上高（営業収益）は、当社において、販売電力量が増加したことなどから、前年同四半期に比べ905億円（12.0%）増の8,443億円となった。

一方、営業費用は、人件費の削減や、緊急的な支出抑制・繰延等による修繕費及び一般経費の減少はあるものの、燃料費や購入電力料の増加などにより前年同四半期に比べ482億円（6.0%）増の8,570億円となった。

この結果、営業損失は、前年同四半期に比べ422億円損失幅縮小の126億円となった。

経常損失

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は、前年同四半期に比べ13億円（34.3%）増の52億円となり、売上高と合わせた四半期経常収益は前年同四半期に比べ918億円（12.1%）増の8,496億円となった。

一方、営業外費用は、前年同四半期に比べ41億円（18.8%）増の260億円となり、営業費用と合わせた四半期経常費用は前年同四半期に比べ523億円（6.3%）増の8,830億円となった。

この結果、経常損失は、前年同四半期に比べ395億円損失幅縮小の333億円となった。

四半期純損失

当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は、前年同四半期に比べ1,160億円損失幅縮小の469億円となり、四半期純損失は、前年同四半期に比べ714億円損失幅縮小の368億円となった。

(4) 財政状態の分析

資産の状況

固定資産については、減価償却が進行したことなどから、前連結会計年度に比べ168億円(0.5%)減の3兆5,912億円となった。

また、流動資産については、現金及び預金が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,159億円(19.7%)減の4,728億円となった。

この結果、当第2四半期連結会計期間の資産合計は、前連結会計年度に比べ1,327億円(3.2%)減の4兆640億円となった。

負債の状況

固定負債については、社債や長期借入金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ535億円(2.0%)増の2兆7,303億円となった。

また、流動負債については、短期借入金や支払手形及び買掛金が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,421億円(16.0%)減の7,481億円となった。

この結果、当第2四半期連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度に比べ885億円(2.5%)減の3兆4,784億円となった。

純資産の状況

四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどから、当第2四半期連結会計期間の純資産合計は、前連結会計年度に比べ442億円(7.0%)減の5,856億円となった。

(5) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純損失が減少したことなどから、前年同四半期に比べ252億円(97.0%)減の7億円の支出となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、投融資による支出が減少したことなどから、前年同四半期に比べ183億円(14.5%)減の1,084億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、コマーシャル・ペーパーの償還による支出が増加したことなどから、前年同四半期に比べ775億円(86.6%)減の119億円の収入となった。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、1,248億円となった。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は2,346百万円である。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(1)業績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

需給実績

種別	当第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	前年同四半期比(%)
発電電力量		
自社		
水力発電電力量 (百万kWh)	3,522	83.1
火力発電電力量 (百万kWh)	23,222	106.4
原子力発電電力量 (百万kWh)		
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	497	104.8
他社受電電力量 (百万kWh)	13,056	154.5
融通電力量 (百万kWh)	3,871 3,792	67.6 136.6
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	53	28.1
合計 (百万kWh)	40,323	106.8
損失電力量等 (百万kWh)	3,097	107.9
販売電力量 (百万kWh)	37,226	106.7
出水率 (%)	91.9	

- (注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 2,613百万kWh, 東星興業㈱ 156百万kWh, 東北水力地熱㈱ 136百万kWh, 東北自然エネルギー開発㈱ 6百万kWh)を含んでいる。
 2 融通電力量の upper は受電電力量, lower は送電電力量を示す。
 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。
 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(56百万kWh)を含んでいる。
 5 出水率は、昭和56年度から平成22年度までの第2四半期の30ヶ年平均に対する比である。

販売実績

a 契約高

種別		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日現在)	前年同四半期比(%)
契約口数	電灯	6,792,717	100.5
	電力	809,029	98.0
	計	7,601,746	100.2
契約電力(kW)	電灯	22,959,339	101.9
	電力	4,710,895	99.0
	計	27,670,234	101.4

(注) 本表には、特定規模需要は含まない。

b 販売電力量及び料金収入

種別		当第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	前年同四半期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	10,976	101.8
	電力	1,858	102.2
	電灯電力 計	12,834	101.8
	特定規模需要	24,392	109.5
	電灯電力・特定規模 計	37,226	106.7
	他社販売	167	156.5
	融通	3,792	136.7
料金収入(百万円)	電灯	249,310	106.4
	電力	408,307	112.3
	電灯電力 計	657,618	110.0
	他社販売	1,963	194.1
	融通	76,061	124.7

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含んでいる。

2 上記金額には、消費税等は含まない。

c 産業別(大口電力)需要実績

種別	当第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同四半期比(%)
鉱工業		
鉱業	64	136.5
製造業		
食料品	785	108.2
繊維工業	28	91.7
パルプ・紙・紙加工品	415	108.0
化学工業	956	97.8
石油製品・石炭製品	12	187.6
ゴム製品	166	103.9
窯業土石	406	133.4
鉄鋼業	1,471	157.6
非鉄金属	1,888	115.4
機械器具	3,728	98.8
その他	1,067	104.1
計	10,922	109.7
計	10,986	109.8
その他	1,708	109.5
合計	12,694	109.8

(9) 設備の新設, 除却等の計画

当第2四半期連結累計期間において, 電気事業における重要な設備の完成分は以下のとおりである。

設備別	名称	出力(kW)	着工年月	使用開始年月
内燃力	秋田火力発電所 第5号機	333,000	平成23年6月	平成24年6月
内燃力	東新潟火力発電所 第5号機	339,000	平成23年6月	平成24年6月
内燃力	八戸火力発電所 第5号機	274,000	平成23年6月	平成24年7月
新エネルギー等	仙台太陽光発電所	2,000	平成23年2月	平成24年5月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585		

(注) 提出日現在発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりである。

決議年月日	平成24年6月27日
新株予約権の数	2,975個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	297,500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～平成49年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 481円 資本組入額 241円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の、
 又はの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		502,883		251,441		26,657

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成24年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,472	4.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,729	3.92
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	17,095	3.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,516	2.89
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	13,526	2.69
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,144	1.42
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	6,144	1.22
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,418	1.08
仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	5,196	1.03
計		115,709	23.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,236,100		
	(相互保有株式) 普通株式 20,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 494,973,400	4,949,734	
単元未満株式	普通株式 3,652,185		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585		
総株主の議決権		4,949,734	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。
 2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株、株式会社東北電広社所有の相互保有株式90株及び当社所有の自己株式11株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	4,236,100		4,236,100	0.84
(相互保有株式) 株式会社東北電広社	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目9番10号	20,900		20,900	0.00
計		4,257,000		4,257,000	0.85

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第64号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
資産の部		
固定資産	3,608,063	3,591,230
電気事業固定資産	2,529,553	2,540,130
水力発電設備	167,993	164,601
汽力発電設備	272,768	259,111
原子力発電設備	360,350	345,221
送電設備	711,758	699,992
変電設備	247,717	243,376
配電設備	624,200	620,834
業務設備	101,247	98,321
その他の電気事業固定資産	43,516	108,671
その他の固定資産	232,582	226,007
固定資産仮勘定	217,107	194,330
建設仮勘定及び除却仮勘定	217,107	194,330
核燃料	153,167	147,270
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	118,437	112,540
投資その他の資産	475,652	483,490
長期投資	94,581	90,503
使用済燃料再処理等積立金	99,609	94,907
繰延税金資産	174,748	186,277
その他	107,827	112,735
貸倒引当金(貸方)	1,114	932
流動資産	588,762	472,822
現金及び預金	141,669	104,825
受取手形及び売掛金	注3 152,283	注3 136,342
たな卸資産	注1 77,298	注1 79,904
繰延税金資産	71,525	69,552
その他	146,725	82,827
貸倒引当金(貸方)	740	630
合計	4,196,826	4,064,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,676,778	2,730,322
社債	1,123,721	1,153,729
長期借入金	952,622	979,616
退職給付引当金	228,734	225,222
使用済燃料再処理等引当金	103,535	99,890
使用済燃料再処理等準備引当金	13,005	13,265
災害復旧費用引当金	45,948	53,550
資産除去債務	128,419	129,895
再評価に係る繰延税金負債	1,852	1,732
その他	78,939	73,418
流動負債	890,214	748,113
1年以内に期限到来の固定負債	253,606	259,207
短期借入金	111,980	70,375
支払手形及び買掛金	注3 169,836	注3 125,962
未払税金	26,145	18,539
災害復旧費用引当金	44,717	40,976
その他	283,927	233,051
負債合計	3,566,993	3,478,435
株主資本	587,570	550,761
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,685	26,678
利益剰余金	317,751	280,766
自己株式	8,308	8,125
その他の包括利益累計額	2,660	5,299
その他有価証券評価差額金	704	1,176
繰延ヘッジ損益	-	1,562
土地再評価差額金	1,300	1,256
為替換算調整勘定	655	1,304
新株予約権	448	488
少数株主持分	44,474	39,666
純資産合計	629,832	585,616
合計	4,196,826	4,064,052

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
営業収益	753,848	844,372
電気事業営業収益	665,941	749,760
その他事業営業収益	87,907	94,612
営業費用	注1 808,753	注1 857,016
電気事業営業費用	725,071	757,935
その他事業営業費用	83,681	99,080
営業損失()	54,904	12,644
営業外収益	3,937	5,288
受取配当金	428	549
受取利息	1,032	962
固定資産売却益	24	159
持分法による投資利益	-	786
その他	2,450	2,831
営業外費用	21,902	26,013
支払利息	19,358	20,387
その他	2,543	5,626
四半期経常収益合計	757,785	849,660
四半期経常費用合計	830,655	883,030
経常損失()	72,870	33,369
渴水準備金引当又は取崩し	304	-
渴水準備引当金取崩し(貸方)	304	-
特別損失	90,492	13,589
財産偶発損	注2 749	-
災害特別損失	注2 89,742	注2 13,589
税金等調整前四半期純損失()	163,057	46,958
法人税、住民税及び事業税	3,534	1,610
法人税等調整額	59,524	8,727
法人税等合計	55,989	7,117
少数株主損益調整前四半期純損失()	107,068	39,840
少数株主利益又は少数株主損失()	1,221	2,974
四半期純損失()	108,289	36,865

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
少数株主損益調整前四半期純損失()	107,068	39,840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,428	496
繰延ヘッジ損益	-	1,562
為替換算調整勘定	969	648
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	2,399	2,707
四半期包括利益	109,467	42,547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110,669	39,548
少数株主に係る四半期包括利益	1,201	2,998

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	163,057	46,958
減価償却費	117,359	113,617
核燃料減損額	437	-
固定資産除却損	2,598	1,284
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,399	3,512
使用済燃料再処理等引当金の増減額(は減少)	3,438	3,644
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額(は減少)	250	260
災害復旧費用引当金の増減額(は減少)	70,993	3,860
渴水準備引当金の増減額(は減少)	304	-
受取利息及び受取配当金	1,461	1,511
支払利息	19,358	20,387
売上債権の増減額(は増加)	20,668	19,451
仕入債務の増減額(は減少)	21,139	43,814
その他	10,096	35,946
小計	5,768	23,474
利息及び配当金の受取額	1,459	1,529
利息の支払額	18,419	19,255
法人税等の支払額	3,326	6,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,055	787
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	121,795	118,451
投融資による支出	7,273	3,775
投融資の回収による収入	2,541	4,237
その他	322	9,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,850	108,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	99,696
社債の償還による支出	59,000	70,000
長期借入れによる収入	180,900	71,250
長期借入金の返済による支出	39,691	36,544
短期借入れによる収入	223,950	278,890
短期借入金の返済による支出	223,170	320,495
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	80,000	177,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	62,000	186,000
配当金の支払額	9,963	54
少数株主への配当金の支払額	494	576
その他	966	1,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,563	11,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	43
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,405	97,300
現金及び現金同等物の期首残高	179,757	222,140
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 116,351	注1 124,839

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1,074百万円減少している。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
(東日本大震災に伴う特別損失及び災害復旧費用引当金の計上) 平成23年3月11日発生の東日本大震災に伴う損失について、前連結会計年度(平成24年3月期)までに特別損失及び災害復旧費用引当金を計上している。 当第2四半期連結累計期間において、主として、復旧工事中の当社原町火力発電所について、当初は来年夏までとされていた運転再開時期を大幅に前倒しし、年内にも試運転による発電を再開出来る見込みとなったことから、最新の工程に基づき復旧費用等を精査した結果、追加復旧費用等について、災害特別損失13,589百万円を特別損失に計上し、うち災害復旧費用引当金に13,577百万円を計上している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
商品及び製品	5,812百万円	4,846百万円
仕掛品	7,460百万円	15,114百万円
原材料及び貯蔵品	64,025百万円	59,943百万円
計	77,298百万円	79,904百万円

2 偶発債務

(1)社債，借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
日本原燃(株)	75,276百万円	70,053百万円
原燃輸送(株)	13百万円	9百万円
日本原子力発電(株)		6,760百万円
ミルメラン・パワー・パートナー シップ	217百万円	204百万円
エムティーファルコンホールディ ングス	4,252百万円	3,913百万円
(株)バイオマスパワーしずくいし	66百万円	61百万円
従業員(財形住宅融資)	422百万円	383百万円
計	80,248百万円	81,386百万円

(2)電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
サルティージョ発電会社	124百万円	117百万円
リオブラボー 発電会社	166百万円	157百万円
リオブラボー 発電会社	419百万円	358百万円
リオブラボー 発電会社	426百万円	400百万円
アルタミラ 発電会社	476百万円	157百万円
計	1,613百万円	1,191百万円

(3)社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については，下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し，債務の履行を委任した。しかし，社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	(株)みずほコーポレート銀行	20,000

当第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日現在)
受取手形	541百万円	379百万円
支払手形	1,488百万円	3,672百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

前第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	85,074	44,216
燃料費	222,146	
修繕費	61,608	1,816
委託費	21,174	7,954
減価償却費	105,069	6,888
購入電力料	143,640	
公租公課	38,398	1,079
その他	47,958	18,733
合計	725,071	80,688

当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	74,649	37,135
燃料費	264,723	
修繕費	52,891	1,429
委託費	16,188	5,811
減価償却費	101,712	6,453
購入電力料	161,019	
公租公課	41,448	1,173
その他	45,301	15,682
合計	757,935	67,686

2 特別損失の内容

前第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

(1)東日本大震災による特別損失

財産偶発損には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による滅失資産の簿価相当額を計上しており、財産偶発損発生額 38百万円である。

災害特別損失には、同震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 72,156百万円、設備復旧費用(修繕)発生額 24百万円、設備除却費用発生額 6百万円、その他災害関連費用発生額 589百万円である。

(2)新潟・福島豪雨による特別損失

財産偶発損には、平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨による滅失資産の簿価相当額を計上しており、災害復旧費用引当金繰入額 711百万円である。

災害特別損失には、同豪雨による災害復旧費用を計上しており、災害復旧費用引当金繰入額 16,964百万円である。

当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

(1)東日本大震災による特別損失

災害特別損失には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 13,577百万円、設備復旧費用(修繕)発生額 10百万円、その他災害関連費用発生額 0百万円である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の第2四半期連結累計期間末残高と第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
現金及び預金四半期末残高	106,527百万円	104,825百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,551百万円	1,763百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の 短期投資)	12,374百万円	21,776百万円
現金及び現金同等物四半期末残高	116,351百万円	124,839百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,970百万円	20円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

- 1 配当金支払額

該当事項なし。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	665,941	48,440	714,381	39,467	753,848		753,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,302	61,531	62,834	56,084	118,918	118,918	
計	667,243	109,972	777,215	95,551	872,766	118,918	753,848
セグメント利益又は損失()	60,794	970	59,823	4,676	55,146	241	54,904

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額241百万円には、セグメント間取引消去240百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	749,760	50,068	799,828	44,543	844,372		844,372
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,426	43,768	45,194	43,323	88,518	88,518	
計	751,186	93,837	845,023	87,866	932,890	88,518	844,372
セグメント利益又は損失()	4,252	7,728	11,980	2,010	13,991	1,347	12,644

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額1,347百万円には、セグメント間取引消去1,346百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「電気事業」のセグメント損失が1,023百万円減少し、「建設業」のセグメント損失が16百万円減少し、「その他」のセグメント損失が41百万円減少している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
1株当たり四半期純損失金額()	217.21円	73.94円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	108,289	36,865
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	108,289	36,865
普通株式の期中平均株式数(千株)	498,545	498,601
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するが1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千葉 彰 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡辺 雅章 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 幸毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。